

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

川崎近海汽船株式會社

取締役社長 石 井 繁 礼

第46期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送お願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地
竹橋安田ビル9階会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。
2. 添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、ご覧ください。
3. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 全体的な状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、国内物流網の回復で輸送量の増加の兆しがみられましたが、個人消費の低迷、企業の設備投資の伸び悩みなど、景気は不透明な状況で推移しました。

海運業界においては、円高の進行に加え、燃料油価格の高騰など事業環境は大変厳しいものとなりました。

こうした情勢下、当社は顧客のニーズに的確に対応しながら、近海部門、内航部門の各部門に亘りきめ細かな営業活動と効率的な配船、諸経費の節減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は415億70百万円となり、前期に比べて6.9%の増収となりました。営業利益は17億8百万円となり、前期に比べて36.5%の減益、経常利益は15億86百万円となり、前期に比べて37.1%の減益、当期純利益は5億66百万円となり、前期に比べて62.3%の減益となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

② 部門別概況

[近海部門]

不定期船輸送では、中国を中心とする新興国における堅調な需要が下支えになり、輸送量の確保に努めてきました。年度後半には景気減速傾向に入りドライバルク市況も新造船の供給圧力と相俟って低迷状態が継続しましたが、年初取り決めの年間契約および中長期契約により輸送量は前期に比べて増加しました。

定期船輸送では、震災により混乱していた国内物流が回復に向かい、往航の鉄鋼製品は輸送量を伸ばしたものの年度後半には急激な円高とタイ国における洪水の影響で輸送量が減少しました。復航輸送の木材製品は夏場に国内在庫が滞留し、輸送量は減少しましたが、バルク貨物輸送では数量を伸ばしました。

同部門の売上高は152億26百万円となり、前期に比べて5.6%の増収となりました。しかしながら、営業損益は前期7億28百万円の営業利益から、当期は5億46百万円の営業損失となりました。

[内航部門]

不定期船輸送では、粗鋼生産量が前年割れとなりましたが、石灰石、石炭の各専用船は年間を通して概ね安定稼働を維持しました。小型貨物船は荷動

きの低迷が続き、厳しい配船を強いられましたが、全体では前期並みの輸送量を確保しました。

定期船輸送では、被災した茨城港が仮復旧するまでの間、寄港地を京浜地区に変更した影響から第1四半期の貨物量は減少しましたが、国内輸送量はその後回復に向かい、釧路航路・苫小牧航路では前年輸送量を上回りました。北九州航路は昨年10月以降の減船により輸送量は減少しましたが、配船の効率化により収支は改善しました。

八戸/苫小牧のフェリー航路では、八戸港の防波堤が決壊し、代替として青森港に臨時寄航しておりましたが、7月中旬の八戸港復帰後は当初の稼働を確保し、トラック・乗用車・旅客とも前年輸送量を上回りました。

同部門の売上高は262億64百万円となり前期に比べて7.6%の増収となりました。また、営業利益は22億7百万円となり15.4%の増益となりました。

[その他事業部門]

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸業などがありますが、売上高は78百万円となり前期に比べて3.4%の減収となりました。また、営業利益は47百万円となり0.6%の増益となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において船舶建造および購入資金に充てるため、金融機関から42億59百万円の借入をいたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に竣工および購入した船舶	2隻
②当連結会計年度末において継続建造中の船舶	4隻

(4) 対処すべき課題

日本経済は復興需要の顕在化や政府のエコカー購入支援策などによる個人消費の下支えを背景に緩やかな回復軌道をたどる見通しであるものの、デフレ基調が続くなか、企業経営は引き続き不透明感が続くものと予想されます。海運業界を取り巻く環境は、世界経済の緩やかな好転により海上貨物輸送量の回復が期待されるものの、燃料油価格の上昇や為替変動など収益を圧迫する懸念があり、依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。こうした状況下、コスト削減に努めながら、引き続き安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、経済構造の変化に対応して、さらなる収益の拡大を図ってゆきたいと考えております。

各部門の今後の課題と取り組みについては次のとおりです。

[近海部門]

不定期船輸送では、来年2月と5月に25,000重量トンバルカーを投入するなど、船隊整備計画を進めており、今後も顧客ニーズに応じた競争力ある船腹提供を心掛け、新規市場への業容拡大と安定的な収益体質の構築を図ります。

定期船輸送では、往復航の輸送量減少が懸念されることから、適正船腹量の調整や運航コストの削減を図り、きめ細かい事業運営の構築に取り組んでまいります。

[内航部門]

不定期船輸送では、中長期的な展望に立ち、新規顧客、新規貨物の開拓を積極的に行い、市況や荷主の動向に合わせた適正船腹の確保に努めてまいります。

定期船輸送では、昨年全線開通した北関東自動車道の利便性を活かして、北海道/関東/九州間の輸送量拡大に努め、茨城港の完全復旧に合わせ、苫小牧航路向けに代替新造船を投入してまいります。

八戸/苫小牧フェリー航路は、最新鋭船「シルバープリンセス」の投入による輸送力の増強を活かした積極的な営業活動を展開するとともに、現在の4隻運航体制を堅持し、安全運航に努めてまいります。

(5) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成24年1月1日付で、当社の完全子会社である新洋興産株式会社を吸収合併し、同社の権利義務の全部を承継いたしました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 43 期 平成20年度	第 44 期 平成21年度	第 45 期 平成22年度	第46期(当期) 平成23年度
売 上 高 (千円)	48,063,192	36,648,403	38,904,850	41,570,134
経 常 利 益 (千円)	5,096,971	1,636,961	2,523,015	1,586,384
当 期 純 利 益 (千円)	2,838,013	1,128,047	1,502,140	566,802
1株当たり当期純利益 (円)	96.66	38.42	51.16	19.31
総 資 産 (千円)	40,393,784	37,784,220	37,717,375	38,627,458
純 資 産 (千円)	18,449,162	19,320,267	20,521,785	20,829,025

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を14,973千株（議決権比率51.02%、間接保有を含む）所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
旭汽船株式会社	100,000千円	100.00%	内航海運業

(8) 主要な事業内容

当企業集団は当社、親会社、子会社11社および関連会社1社によって構成されており、近海地域において一般貨物船による海上輸送ならびに、内航船およびフェリーによる国内海上輸送を行うことを主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船用品の販売、船舶用機器の賃貸などの業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。また、一部の子会社では、フェリーターミナルにおいて売店や食堂によるサービスを行っております。一方当社は、親会社である川崎汽船株式会社を中核とするグループに属しておりますが、同社は遠洋海上輸送および近海地域におけるコンテナ輸送など当社とは異なった領域において事業を展開しております。

(9) 主要な営業所

① 国内

名称	所在地
本社	東京都千代田区
北海道支社	札幌市中央区
八戸支店	青森県八戸市
苫小牧支店	北海道苫小牧市
釧路支店	北海道釧路市
日立支店	茨城県那珂郡
大阪支店	大阪市中央区
日立港事務所	茨城県日立市
日南事務所	宮崎県日南市
北九州事務所	北九州市小倉北区

② 海外

名称	所在地
“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール
“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア

(10) 船舶の状況

区 分	隻 数	重量トン数
所 有 船	25	243,805
備 用 船	26	266,313
合 計	51	510,118

(11) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
388名	5名減

(12) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,461,501
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,363,092
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,254,289
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,546,275
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	661,730

(注) 「中央三井信託銀行株式会社」は平成24年4月1日付で「住友信託銀行株式会社」および「中央三井アセット信託銀行株式会社」と合併し、名称が「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 : 29,359,445株 (自己株式165,555株を除く)
- (2) 株主数 : 2,490名 (前期末比293名増)
- (3) 大株主 : 上位10位 (11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
川 崎 汽 船 株 式 会 社	14,040 ^{千株}	47.82 [%]
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,840	6.27
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,080	3.68
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	855	2.91
川 崎 近 海 汽 船 従 業 員 持 株 会	501	1.71
北 海 運 輸 株 式 会 社	350	1.19
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	347	1.18
株 式 会 社 栗 林 商 会	304	1.04
株 式 会 社 ダ イ ト ー コ ー ポ レ ー シ ョ ン	278	0.95
株 式 会 社 リ ン コ ー コ ー ポ レ ー シ ョ ン	150	0.51
日 東 物 流 株 式 会 社	150	0.51

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
森原明	代表取締役会長	
石井繁礼	代表取締役社長	“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman
田村周三	取締役副社長	内航定期船部、フェリー部および船舶部管掌
木村孝史	常務取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
上杉芳人	常務取締役	経営企画部および経理部管掌、総務部担当、内部監査室担当補佐
赤沼宏	常務取締役	内航定期船部およびフェリー部担当
山田敏雄	取締役	船舶技術担当 春徳汽船株式会社 代表取締役 春陽汽船株式会社 代表取締役
高田雅彦	取締役	経理部および情報システム室担当、経理部長委嘱
高木久裕	取締役	船舶部担当
友井彰彦	取締役	経営企画部担当、経営企画部長委嘱
杉本利文	取締役	不定期船部および内航不定期船部担当、不定期船部長委嘱 須崎汽船株式会社 代表取締役 TROPICAL LINE S. A. President POLAR STAR LINE S. A. President
寅谷剛	取締役	フェリー部長委嘱
新勝好	監査役	常勤
島村康雄	監査役	常勤
生和勉	監査役	株式会社ダイトコーポレーション 監査役
堤則夫	監査役	川崎汽船株式会社 監査役
鈴木修一	監査役	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士 新東亜交易株式会社 監査役 稲畑産業株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役 生和勉、監査役 堤則夫、監査役 鈴木修一の3氏は社外監査役であります。
2. 監査役 生和勉氏は、株式会社日本政策投資銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
5. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の新任は次のとおりです。
平成23年6月29日付：取締役 荒木武文氏、取締役 谷本賢三氏、取締役 小柳政幸氏、取締役 丸山義貴氏、監査役 岸野憲氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される賞与・退職慰労金を含む。)

取締役 16名： 374,526千円

監査役 5名： 52,490千円（うち社外監査役2名10,500千円）

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役12名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した取締役4名を加えた16名を記載しております。
2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役5名のうち当社報酬の支給がある4名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した監査役1名を加えた5名を記載しております。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される役員賞与および退職慰労金（退職慰労引当金〔取締役12名 105,532千円、監査役2名 7,370千円〕および直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金〔取締役4名および監査役1名11,521千円〕）を含みます。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 生和 勉

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの監査役であります。株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況

出席率は約9割であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また財務および会計に関して適切な意見を述べております。

- ・監査役会への出席状況および発言状況

すべて出席しております。

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べております。

② 監査役 堤 則夫

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の監査役であります。その他、親会社の子会社であるシグナスインシュランスサービス株式会社、ケイラインエンジニアリング株式会社、株式会社シンキおよび太平洋日本汽船株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

出席率は約8割であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

出席率は約9割であります。

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、欠席の場合には、必要に応じ意見を伝えております。

③ 監査役 鈴木修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であり、新東亜交易株式会社および稲畑産業株式会社の社外監査役であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、鈴木氏とは顧問契約、個別相談の契約はありません。

当社と新東亜交易株式会社および稲畑産業株式会社との間には特筆すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

出席率は約9割であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地からの意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

出席率は約9割であります。

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、欠席の場合には、必要に応じ意見を伝えております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。
- ⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
37,428千円（2名合計）

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額
36,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
37,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、IT全般統制の改善活動に関する助言業務を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社の都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制として、取締役会にて以下の内容を決議しております。

(1) コンプライアンスの体制

役職員の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ① コンプライアンスの基本方針として、親会社の定めるグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社および当社グループにおける行動規範として、同憲章の実行要点を定める。
- ② コンプライアンスの統括組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持を図る。
- ③ コンプライアンスの推進維持のためのプログラム（役職員を対象とする教育等）を策定し、実施する。
- ④ 役職員に対し、当社業務運営に係る法令違反行為についての報告義務を課すとともに、一方で直接通報できるホットライン制度（内部通報制度）を設ける。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない組織にする。

(2) リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 市況・市場のリスク
船舶投資等の海運市況、為替、燃料油価格等を、毎月の定例取締役会および営業連絡会において状況把握・議論を行い、決裁基準に沿った決裁を実施する。
- ② 船舶運航に伴うリスク
船舶の安全運航推進および事故対応の組織として安全運航推進委員会を設置し、定期的に具体的案件のレビューと安全運航に向けた対応の確認を行う。
- ③ 大災害のリスク
大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災および減災の推進ならびに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行う。

- (3) 情報保存管理体制
役職員の職務の執行に係わる情報の保存および管理についての体制
- ① 株主総会、取締役会の議事録および関連資料等、またその他重要な文書については社内文書管理規程に基づき保存・管理を行う。
 - ② 情報セキュリティ規程等の情報管理に係わる規程を定め、情報の効率的利用とともに社外流出防止に努める。
- (4) 業務執行体制
役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎年経営計画を策定し、毎月その進捗状況を取締役会等で確認する等の管理を行う。
 - ② 取締役会の書面決議制度を導入し、迅速な運営に資する体制とする。
 - ③ 事案の決裁、また決定事項の効率的な執行のために、決裁および職務権限、組織体制に係わる規程の整備を行う。
 - ④ 社内の規程等は関連する法令等に準拠して制定し、当該法令等の改廃があった場合には速やかに規程等の改廃を行う。
- (5) グループ管理体制
当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するための行動指針として、親会社が定めたグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社および子会社の具体的行動指針を定める。
 - ② 当社の子会社・関係会社について、当社は関係会社業務処理規程を定めて経営管理を行う。
 - ③ 当社の子会社・関係会社に係わるコンプライアンスに係る重要な事実が発生した場合には、取締役または子会社・関係会社により監査役に報告する体制とする。
- (6) 経営の透明性確保の体制
- ① 会計処理の適正性および財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を定期的に評価する。
 - ② 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- (7) 内部監査体制
- ① 当社およびグループ企業のリスク管理、内部統制の適切性・有効性を検証・評価する機能を担う独立性を備えた内部監査組織を設置する。
 - ② 内部監査組織は、内部監査の基本方針に基づき、毎年内部監査計画を策定の上、各業務執行部門および必要に応じて子会社に対する監査を実施し、改善点の指摘・提言を行う。
 - ③ 内部監査にあたっては、必要に応じ監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(8) 監査役監査の体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が求めるときは、その職務を補助するための使用人を配置する。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その人選にあたっては監査役と事前に協議する。
- ③ 役職員は以下の事項について監査役に報告を行う。
 - ・会社およびグループ企業に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令または定款に違反する重大な事実
 - ・内部通報制度での通報状況、また通報された事案のうちコンプライアンス委員会にて重大なコンプライアンス違反と判断された事実
 - ・内部監査の実施状況およびその結果
 - ・その他監査役が報告を求める事項
- ④ その他監査役監査の実効性確保のために以下の整備を行う。
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、他の定められた重要な会議にも出席する。
 - ・代表取締役は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
 - ・内部監査組織は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
 - ・役職員は、監査役の監査活動に誠実に協力する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また比率については四捨五入として表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,586,644	流 動 負 債	9,428,916
現金及び預金	1,001,274	支払手形及び営業未払金	3,189,184
受取手形及び営業未収入金	5,224,184	短期借入金	4,124,101
原材料及び貯蔵品	917,232	未払法人税等	15,635
繰延税金資産	52,959	賞与引当金	175,053
短期貸付金	2,191,000	役員賞与引当金	44,000
未収還付法人税等	283,160	災害損失引当金	1,523
その他	926,691	その他	1,879,416
貸倒引当金	△ 9,859	固 定 負 債	8,369,517
固 定 資 産	28,040,814	長期借入金	6,916,652
有 形 固 定 資 産	26,703,309	繰延税金負債	342,674
船 舶	19,905,722	再評価に係る繰延税金負債	77,645
建物及び構築物	474,431	退職給付引当金	120,056
土 地	1,051,895	役員退職慰労引当金	431,346
建設仮勘定	5,193,719	特別修繕引当金	479,825
その他	77,541	その他	1,316
無 形 固 定 資 産	95,562	負 債 合 計	17,798,433
投資その他の資産	1,241,942	(純資産の部)	
投資有価証券	589,914	株 主 資 本	21,374,313
長期貸付金	157,055	資 本 金	2,368,650
繰延税金資産	54,084	資 本 剰 余 金	1,248,849
敷金及び保証金	185,390	利 益 剰 余 金	17,784,278
その他	278,452	自 己 株 式	△ 27,464
貸倒引当金	△ 22,954	その他の包括利益累計額	△ 545,288
資 産 合 計	38,627,458	その他有価証券評価差額金	55,507
		繰延ヘッジ損益	△ 1,316
		土地再評価差額金	△ 588,700
		為替換算調整勘定	△ 10,777
		純 資 産 合 計	20,829,025
		負 債 純 資 産 合 計	38,627,458

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,570,134
売 上 原 価		36,243,972
売 上 総 利 益		5,326,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,617,582
営 業 利 益		1,708,579
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,519	
受 取 配 当 金	17,547	
そ の 他	18,081	50,148
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	151,555	
そ の 他	20,788	172,343
経 常 利 益		1,586,384
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	352,700	352,700
特 別 損 失		
減 損 損 失	887,203	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,906	
会 員 権 評 価 損	15,400	950,509
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		988,575
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290,665	
法 人 税 等 調 整 額	131,107	421,772
当 期 純 利 益		566,802

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	17,467,033	△ 27,422	21,057,110
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 249,557		△ 249,557
当期純利益			566,802		566,802
自己株式の取得				△ 41	△ 41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	317,245	△ 41	317,203
当 期 末 残 高	2,368,650	1,248,849	17,784,278	△ 27,464	21,374,313

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	80,298	△ 7,299	△ 600,145	△ 8,177	△ 535,324	20,521,785
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 249,557
当期純利益						566,802
自己株式の取得						△ 41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 24,791	5,982	11,444	△ 2,600	△ 9,963	△ 9,963
当 期 変 動 額 合 計	△ 24,791	5,982	11,444	△ 2,600	△ 9,963	307,239
当 期 末 残 高	55,507	△ 1,316	△ 588,700	△ 10,777	△ 545,288	20,829,025

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多田 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,550,962	流動負債	7,810,080
現金及び預金	339,794	海運業未払金	2,960,394
受取手形	278,066	短期借入金	2,835,440
海運業未収金	4,923,354	未払金	72,781
関係会社短期貸付金	1,854,318	未払費用	51,631
立替金	223,463	未払消費税等	79,246
原材料及び貯蔵品	874,591	前受金	309,574
繰延及び前払費用	556,588	預り金	977,367
代理店債権	143,708	代理店債務	316,997
繰延税金資産	47,212	賞与引当金	161,124
未収還付法人税等	283,159	役員賞与引当金	44,000
その他	36,702	災害損失引当金	1,523
貸倒引当金	△ 10,000	固定負債	3,814,817
固定資産	22,323,294	長期借入金	2,613,080
有形固定資産	16,303,351	繰延税金負債	268,679
船	9,521,069	再評価に係る繰延税金負債	77,645
建物	461,539	退職給付引当金	4,395
構築物	8,916	役員退職慰労引当金	427,146
機械及び装置	18,262	特別修繕引当金	423,871
車両及び運搬具	10,404	負債合計	11,624,897
器具及び備品	23,887	(純資産の部)	
土地	1,051,895	株主資本	20,782,552
建設仮勘定	5,193,719	資本金	2,368,650
その他	13,658	資本剰余金	1,248,849
無形固定資産	95,027	資本準備金	1,245,615
借地権	484	その他資本剰余金	3,234
ソフトウェア	93,523	利益剰余金	17,192,517
電話加入権	1,020	利益準備金	321,703
投資その他の資産	5,924,915	その他利益剰余金	特別償却準備金 380,850
投資有価証券	583,450	圧縮記帳積立金 89,648	新造船建造積立金 3,700,000
関係会社株式	627,193	別途積立金 11,900,000	繰越利益剰余金 800,314
従業員長期貸付金	156,222	自己株式	△ 27,464
関係会社長期貸付金	4,146,508	評価・換算差額等	△ 533,193
長期前払費用	8,136	その他有価証券評価差額金	55,507
敷金及び保証金	163,751	土地再評価差額金	△ 588,700
その他	266,754	純資産合計	20,249,359
貸倒引当金	△ 27,101	負債純資産合計	31,874,256
資産合計	31,874,256		

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
海 運 業 収 益		
運 賃	39,305,614	
貸 船 料	1,932,715	
そ の 他 海 運 業 収 益	53,558	41,291,888
そ の 他 事 業 収 益		78,498
営 業 収 益 計		41,370,387
営 業 費 用		
海 運 業 費 用		
運 航 費	20,154,819	
船 費	4,758,099	
借 船 料	11,758,247	
そ の 他 海 運 業 費 用	29,909	36,701,075
そ の 他 事 業 費 用		29,555
一 般 管 理 費		3,079,012
営 業 費 用 計		39,809,643
営 業 利 益		1,560,744
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	54,926	
受 取 配 当 金	17,547	
そ の 他	5,610	78,084
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74,602	
そ の 他	16,893	91,495
経 常 利 益		1,547,332
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	352,700	352,700
特 別 損 失		
減 損 損 失	244,391	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,906	
会 員 権 評 価 損	15,400	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	105,591	
用 船 契 約 解 約 金	644,040	1,057,328
税 引 前 当 期 純 利 益		842,703
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	234,000	
法 人 税 等 調 整 額	154,126	388,126
当 期 純 利 益		454,576

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				—
新造船建造積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849

	株 主 資 本			
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金
当 期 首 残 高	321,703	503,245	100,829	3,500,000
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
新造船建造積立金の積立				200,000
別途積立金の積立				
特別償却準備金の積立		17,408		
特別償却準備金の取崩		△ 139,803		
圧縮記帳積立金の積立			5,360	
圧縮記帳積立金の取崩			△ 16,540	
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△ 122,394	△ 11,180	200,000
当 期 末 残 高	321,703	380,850	89,648	3,700,000

	株 主 資 本				株主資本 合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,000,000	1,561,720	16,987,497	△ 27,422	20,577,574
当期変動額					
剰余金の配当		△ 249,557	△ 249,557		△ 249,557
新造船建造積立金の積立		△ 200,000	—		—
別途積立金の積立	900,000	△ 900,000	—		—
特別償却準備金の積立		△ 17,408	—		—
特別償却準備金の取崩		139,803	—		—
圧縮記帳積立金の積立		△ 5,360	—		—
圧縮記帳積立金の取崩		16,540	—		—
当期純利益		454,576	454,576		454,576
自己株式の取得			—	△ 41	△ 41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	900,000	△ 761,405	205,019	△ 41	204,977
当期末残高	11,900,000	800,314	17,192,517	△ 27,464	20,782,552

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	80,298	△ 600,145	△ 519,847	20,057,727
当期変動額				
剰余金の配当				△ 249,557
新造船建造積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
当期純利益				454,576
自己株式の取得				△ 41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 24,791	11,444	△ 13,346	△ 13,346
当期変動額合計	△ 24,791	11,444	△ 13,346	191,631
当期末残高	55,507	△ 588,700	△ 533,193	20,249,359

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多田 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び平成23年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社におもむき事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

川崎近海汽船株式会社 監査役会

常勤監査役	新	勝	好	㊟	
常勤監査役	島	村	康	雄	㊟
社外監査役	生	和	勉	㊟	
社外監査役	堤	則	夫	㊟	
社外監査役	鈴	木	修	一	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金3円50銭、総額102,758,058円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金3円50銭とあわせまして7円となります。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役新 勝好および生和 勉の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
にゅう わ つとむ 生 和 勉 (昭和25年11月6日生)	昭和48年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 平成9年3月 同行新規事業部 参事役 平成16年4月 日本海ガス株式会社 常勤監査役 平成20年3月 株式会社ダイトコーポレーション 社外監査役（現職） 平成20年6月 当社社外監査役（現職）	一株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 生和 勉氏は社外監査役候補者であります。
3. 生和 勉氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任（再任）をお願いするものであります。生和 勉氏が当社社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、生和 勉氏と会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、同氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役田村周三、山田敏雄の2氏および監査役新 勝好氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役2氏および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たむら しゅうぞう 田村周三	平成12年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役副社長（現職）
やま だ よしお 山田敏雄	平成21年6月 当社取締役（現職）
あたら かつ よし 新 勝好	平成20年6月 当社監査役（現職）

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末在職の取締役12名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額44,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内

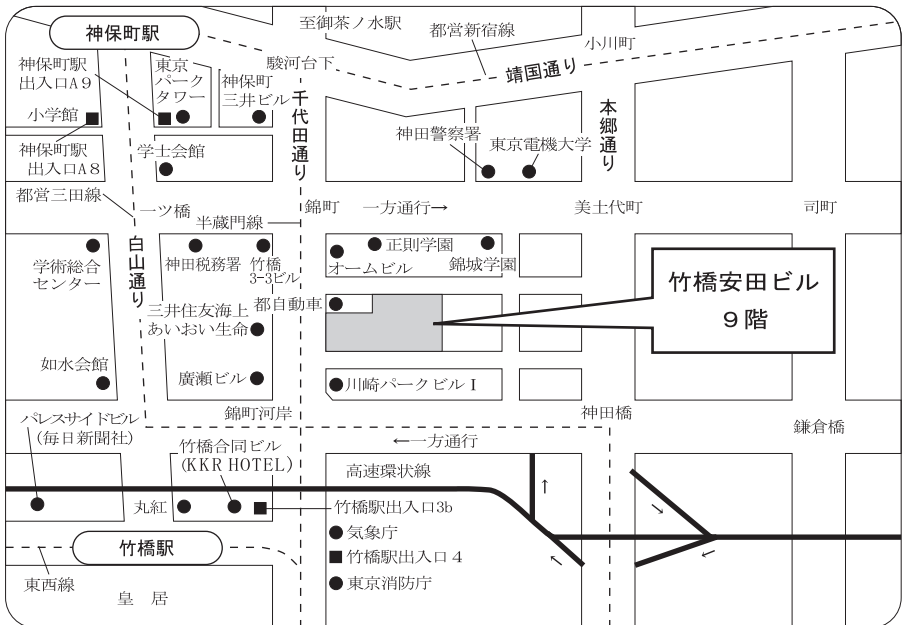
会 場：東京都千代田区神田錦町三丁目13番地

竹橋安田ビル9階会議室

- 交 通：●地下鉄 東西線 竹橋駅下車徒歩5分
(大手町方面出口3b或いは4)
- 地下鉄 半蔵門線、都営新宿線・三田線
神保町駅下車徒歩7分(出口A9)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。
あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。

会場ご案内図



ホームページアドレス：http://www.kawakin.co.jp